

岩 手 県 報

号 外
平成17年4月15日
金 曜 日

毎 週 火 ・ 金 曜 日 2 回 発 行

目 次

人事委員会公告

○平成17年度岩手県職員採用Ⅰ種試験の実施	1
○平成17年度岩手県職員採用Ⅱ種試験の実施	2
○平成17年度岩手県職員採用Ⅲ種試験の実施	2
○平成17年度岩手県警察官採用試験の実施	3

人事委員会公告

職員の任用に関する規則(昭和32年岩手県人事委員会規則第12号)第9条第1項の規定により、平成17年度岩手県職員採用Ⅰ種試験を次のとおり実施する。

平成17年4月15日

岩手県人事委員会
委員長 高 橋 健 之

1 試験職種及び採用予定人員

試 験 職 種		採用予定人員	試験職種	採用予定人員
一般行政	試験区分A	16人	畜 産	若干人
	試験区分B	3 人	林 学	若干人
社 会 福 祉		若干人	水 産	若干人
心 理		若干人	総合土木	3 人
農 学		3 人	総合化学	若干人

2 受験資格 次のいずれかの要件を満たしている者。ただし、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に該当する者は、受験できない。

- (1) 平成17年4月1日における年齢が21歳以上29歳未満の者(昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者)
- (2) 平成17年4月1日における年齢が21歳未満の者(昭和59年4月2日以降に生まれた者)で、大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成18年3月31日までに卒業見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者

3 試験の期日、場所及び方法

- (1) 第1次試験

ア 期日 平成17年6月26日(日)

イ 試験地 岩手郡滝沢村及び東京都

ウ 方法 教養試験、専門試験及び論文試験を大学卒業の程度において行う。ただし、一般行政(試験区分B)については、教養試験及び論文試験を大学卒業の程度において行う。

(ウ) 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を行う。

(イ) 専門試験 試験職種に応じた専門的知識その他の能力について、多肢選択式及び記述式による筆記試験を行う。

(ウ) 論文試験 当該職に就くにふさわしい識見、表現力、判断力、思考力等を有しているかどうかをみるために記述式による筆記試験を行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成17年7月下旬から同年8月上旬まで

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ウ) 人物試験 個別面接(一般行政(試験区分B)については、プレゼンテーション面接を含む。)、集団討論及び性格検査により、人柄等をみるために行う。

(イ) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行う。

(3) 人物調査 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成17年7月14日(木)

(2) 第2次試験(最終)合格者発表 平成17年8月12日(金)

5 受験手続

(1) 申込み 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、各地方振興局企画総務部、水沢地方振興局農政部農村整備室、宮古地方振興局岩泉土木事務所、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県北海道事務所、岩手県名古屋事務所及び岩手県福岡事務所等で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒(縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付した

もの)を同封すること。

(2) 受付期間 平成17年5月2日(月)から同月31日(火)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務に従事し、行政職給料表2級2号給(170,700円)又は研究職給料表1級8号給(175,300円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。

職員の任用に関する規則(昭和32年岩手県人事委員会規則第12号)第9条第1項の規定により、平成17年度岩手県職員採用II種試験を次のとおり実施する。

平成17年4月15日

岩手県人事委員会
委員長 高 橋 健 之

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採 用 予 定 人 員
一般事務	5人
栄 養	5人

2 受験資格 次の要件を満たしている者(2)については、栄養のみ)。ただし、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に該当する者は、受験できない。

(1) 平成17年4月1日における年齢が19歳以上26歳未満の者(昭和54年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者)

(2) 栄養士法(昭和22年法律第245号)の規定による栄養士の免許を取得した者又は採用までの間に取得する見込みの者

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 平成17年9月25日(日)

イ 試験地 岩手郡滝沢村

ウ 方法

(ア) 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を主として短期大学卒業の程度において行う。

(イ) 専門試験 専門的知識その他の能力について、多肢選択式による筆記試験を主として短期大学卒業の程度において行う。

(ウ) 論文試験 当該職に就くにふさわしい識見、表現力、観察力、課題に対する理解力等を有しているかどうかをみるために記述式による筆記試験を主として短期大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成17年10月中旬から同月下旬まで

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ア) 人物試験 個別面接及び性格検査により、人柄等をみ

るために行う。

(イ) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行う。

(3) 人物調査 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成17年10月7日(金)

(2) 第2次試験(最終)合格者発表 平成17年11月11日(金)

5 受験手続

(1) 申込み 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、各地方振興局企画総務部、水沢地方振興局農政部農村整備室、宮古地方振興局岩泉土木事務所、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県北海道事務所、岩手県名古屋事務所及び岩手県福岡事務所等で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒(縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの)を同封すること。

(2) 受付期間 平成17年8月1日(月)から同月31日(火)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与

(1) 一般事務 採用者は、主事及びこれに相当する職に任命され、定型的な業務を行う職務に従事し、行政職給料表1級5号給(148,500円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

(2) 栄養 採用者は、栄養士又は市町村立小・中学校のこれに相当する職に任命され、栄養指導に関する知識等を必要とする職務に従事し、医療職給料表(2)1級4号給(151,300円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。

職員の任用に関する規則(昭和32年岩手県人事委員会規則第12号)第9条第1項の規定により、平成17年度岩手県職員採用III種試験を次のとおり実施する。

平成17年4月15日

岩手県人事委員会
委員長 高 橋 健 之

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採 用 予 定 人 員
一般事務	3人
警察事務	6人

2 受験資格 大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成18年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者を除き、平成17年4月1日における年齢が17歳以上21歳未満の者(昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者)。ただし、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に該当する者は、受験

できない。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 平成17年9月25日(日)

イ 試験地 岩手郡滝沢村、一関市、大船渡市、宮古市、久慈市及び二戸市

ウ 方法

(ア) 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を高等学校卒業の程度において行う。

(イ) 作文試験 公務員として必要な表現力、観察力、課題に対する理解力等を有しているかどうかをみるために作文による筆記試験を高等学校卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成17年10月中旬から同月下旬まで

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ア) 人物試験 個別面接及び性格検査により、人柄等をみるために行う。

(イ) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行う。

(3) 人物調査 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成17年10月7日(金)

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 平成17年11月11日(金)

5 受験手続

(1) 申込み 申込書に必要な事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、各地方振興局企画総務部、水沢地方振興局農政部農村整備室、宮古地方振興局岩泉土木事務所、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県北海道事務所、岩手県名古屋事務所及び岩手県福岡事務所等で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの）を同封すること。

(2) 受付期間 平成17年8月1日(月)から同月31日(木)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事又はこれに相当する職に任命され、定型的な業務を行う職務に従事し、行政職給料表1級3号給（138,800円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成17年度岩手県警察官採用試験を次のとおり実施する。

なお、警察官A（男性）採用試験及び警察官B（男性）採用試験に係る第1次試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第1項ただし書の規定に基づき、警視総監並びに埼玉県、千葉県及び神奈川県各人事委員会と共同して行うものとする。

平成17年4月15日

岩手県人事委員会

委員長 高橋 健之

1 採用予定人員

区 分	試験職種・採用予定人員				計
	警察官A (男性)	警察官A (女性)	警察官B (男性)	警察官B (女性)	
岩手県	36人	4人	25人	4人	69人
警視庁	3人	—	2人	—	5人
埼玉県	3人	—	2人	—	5人
千葉県	5人	—	2人	—	7人
神奈川県	3人	—	2人	—	5人

2 受験資格 次の試験職種の区分に応じてそれぞれ要件を満たしている者。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は、受験できない。

(1) 警察官A（男性） 平成17年4月1日における年齢が29歳未満の男子（昭和51年4月2日以降に生まれた者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成18年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者

(2) 警察官A（女性） 平成17年4月1日における年齢が29歳未満の女子（昭和51年4月2日以降に生まれた者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成18年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者

(3) 警察官B（男性） 警察官Aの受験資格を有する者を除き、平成17年4月1日における年齢が17歳以上29歳未満の男子（昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者）

(4) 警察官B（女性） 警察官Aの受験資格を有する者を除き、平成17年4月1日における年齢が17歳以上29歳未満の女子（昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者）

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 警察官A（男性）及び警察官A（女性）は平成17年7月10日(日)、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は同年9月25日(日)

イ 試験地 警察官A（男性）及び警察官A（女性）は盛岡市、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は岩手郡滝沢村、一関市、大船渡市、宮古市、久慈市及び二戸市

ウ 方法

(ア) 教養試験 警察官として必要な一般的知識及び知能について多肢選択式による筆記試験を、警察官A（男性）及び警察官A（女性）については大学卒業の程度、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については高等学校卒業の程度において行う。

(イ) 作文試験 警察官としてふさわしい表現力、観察力、課題に対する理解力等を有しているかどうかをみるために作文による筆記試験を、警察官A（男性）及び警察官A（女性）については大学卒業の程度、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については高等学校卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 警察官A (男性) 及び警察官A (女性) は平成17年8月下旬から同年9月上旬、警察官B (男性) 及び警察官B (女性) は同年11月上旬

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ア) 人物試験 個別面接及び性格検査により、人柄等をみるために行う。

(イ) 身体検査 胸部疾患、血圧、聴力等について行う。

(ウ) 体力検査 反復横跳び、腕立て腕屈伸、上体起こし、垂直跳び等について行う。

(エ) 身体計測 次の基準に従い、身長、体重、胸囲等について行う。なお、岩手県以外の都県については、身体基準が異なることがある。

a 身長 警察官A (男性) 及び警察官B (男性) についてはおおむね160センチメートル以上、警察官A (女性) 及び警察官B (女性) についてはおおむね155センチメートル以上であること。

b 体重 警察官A (男性) 及び警察官B (男性) についてはおおむね47キログラム以上、警察官A (女性) 及び警察官B (女性) についてはおおむね45キログラム以上であること。

c 胸囲 警察官A (男性) 及び警察官B (男性) については、おおむね78センチメートル以上であること。

d 視力 裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上で、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上であること。

e 色覚 正常であること。

f その他 職務遂行に支障のない身体状態であること。

(3) 人物調査 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 警察官A (男性) 及び警察官A (女性) は平成17年7月29日(金)、警察官B (男性) 及び警察官B (女性) は同年10月7日(金)

(2) 第2次試験 (最終) 合格者発表 警察官A (男性) 及び警察官A (女性) は平成17年9月9日(金)、警察官B (男性) 及び警察官B (女性) は同年11月11日(金)

5 受験手続

(1) 申込み 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、各地方振興局企画総務部、水沢地方振興局農政部農村整備室、宮古地方振興局岩泉土木事務所、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県北海道事務所、岩手県名古屋事務所、岩手県福岡事務所、岩手県警察本部警務課及び県内各警察署で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒(縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの)を同封すること。

と。

(2) 受付期間 警察官A (男性) 及び警察官A (女性) は平成17年5月2日(月)から同月31日(火)まで、警察官B (男性) 及び警察官B (女性) は同年8月1日(月)から同月31日(火)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、巡査に任命され、警察学校で一定期間の教育訓練を受けた後、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。採用者の給与は、岩手県の場合、警察官A (男性) 及び警察官A (女性) は公安職給料表1級6号給 (185,900円)、警察官B (男性) 及び警察官B (女性) は公安職給料表1級2号給 (156,700円) の給料のほか、それぞれ期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。

岩手県報 号 外 発行日 毎週火・金曜日 (これらの日が休日に当たるときは、その翌日)

平成17年4月15日 印刷

平成17年4月15日 発行 購読料 1箇月 3,400円 (送料共)

発行人 岩手県

印刷者 岩手県盛岡市青山四丁目10-5 藤 浦 信
印刷兼発売所 岩手県盛岡市青山四丁目10-5 山口北州印刷株式会社